

知っておきたい障害福祉制度

◎自立支援医療（更生医療）

自立支援医療（更生医療）とは、身体障がい者が日常生活における身体の機能障がいを軽減または改善するために、指定医療機関における医療費の一部を助成する制度です。

◎対象

身体障害者手帳を持っている 18 歳以上の人で、治療効果（機能の維持・改善）が見込まれる人

◎利用者負担

原則として医療費の 1 割

※世帯の所得状況に応じて 1 か月当たりの自己負担額に上限があります。

◎申請に必要なもの

申請書、印判、健康保険証、更生医療意見書、身体障害者手帳（持っている人）

対象となる障がいと医療

視 覚	水晶体摘出術や網膜剥離手術など
聴 覚	鼓室形成術や人工内耳埋込術など
音声・言語・そしゃく機能	唇顎口蓋列の歯科矯正や機能性言語障がいの薬物療法など
肢体不自由	整形外科的治療や医学的リハビリテーションなど
心臓機能	心臓疾患に対する手術
腎臓機能	人工透析療法や腎移植術（抗免疫療法を含む）
小腸機能	中心静脈栄養法
免疫機能	抗 HIV 療法など
肝機能	肝移植術（抗免疫療法を含む）

〈問い合わせ・提出先〉 高齢障害課（☎ 82・1170）



JR美祿線利用促進協議会からのお知らせ

■ JR 美祿線フォトコンテスト作品募集

◎応募資格 どなたでも応募できます。

◎テーマ

JR 美祿線の魅力を PR できる作品



◎部門

- ①沿線風景部門 ②車窓部門
③ノンセクション部門

◎応募規定

- 作品は六つ切（A4）から四つ切（B4、ワイド四つ切も可）までの大きさで、縦横は問いません。
- デジタルカメラによる撮影も可能です。
- 未発表で自作のものに限ります。

◎応募期限

平成 25 年 2 月 28 日（木）（消印有効）

◎応募方法

プリントした写真を持参または郵送

◎結果発表

平成 25 年 4 月上旬（予定）

◎賞 会長賞…1 点、副会長賞…2 点、入選…3 点

◎作品の取扱い等 応募作品の各権利は JR 美祿線利用促進協議会に移転・帰属し、今後発行する刊行物等に使用することがあります。

※詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

■ 7 月 1 日から JR 美祿線回数乗車券購入補助金の受付開始

JR 美祿線の回数乗車券を購入された人に対して、購入額のうち JR 美祿線部分（JR 厚狹駅～長門市駅）の額の 20% を補助金として交付します。申請方法等詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

〈問い合わせ・提出先〉〒 756-8601 山陽小野田市役所 商工労働観光課（☎ 82・1150）